



新学期

春休みを迎えて

ご家庭のみなさまへ

平成29年3月

浦安市青少年センター
浦安市猫実1-1-1
浦安市役所 7F
TEL 712-6799

さあ4月から新学期！ 心あらたにスタートしましょう！

卒業生のみなさんご卒業おめでとうございます。卒業式を間近にひかえ、期待と不安が入り混じった、なんとも言い難い時期ではないでしょうか。小学生の皆さんは進級・中学生に、そして中学生の皆さんは進級・進学、あるいは、就職などの新しい道を決められたことと思います。

さて、春休みは新たな出発の準備期間であり、準備をするには、「振り返り」が大切です。各学校でも「1年間を振り返って」「三学期を振り返って」などの課題が出され、各自反省等を行うと思いますが、今一度、自分をしっかり見つめ直し、4月からよいスタートが切れるように「心の準備」をしておきましょう。

4月から新しい環境（クラス替え・班替え・進学等）で学校生活を送る人が多いと思いますので、「学校を楽しくするには・・・!?」ということで、参考にさせていただけたらと思います。

○学校を楽しくするには・・・



1. 「表情」が大切！

無表情は危険！ そんなつもりはなくても、無表情でいたりつまらなそうな表情をしていると、相手から「どうして不機嫌な顔をしているの？」と誤解され、周囲に悪い印象を与えてしまう恐れがあります。やはり、「笑顔」でいることが大切です。

意識的に「笑顔」を作ることも大切ですが、基本は、**心身共に健康**でなければ、「笑顔」も作ることができません。ですから、**バランスの摂れた食事・十分な睡眠・適度な運動**は、やはり必要不可欠です。**規則正しい生活**こそが「笑顔の源」になるのです。

2. 「自分から」をモットーに！

「誰か話しかけてこないかなあ？」「なんで私ばかり気を遣わなきゃいけないの？」「話しかけたら、面倒くさがられるかなあ？」等、ネガティブな人はいませんか。

[マイナス思考]や[変なプライド]は、人間関係を築くには禁物です。自分から、積極的に話しかけて、笑顔で会話を楽しむ努力をしてみましょう。

3. 「相手を知る」

会話といっても、自分の話を聞いてほしい人が多いと思いますが、相手が話したいことを引き出すように会話を運ぶと、会話が膨らむものです。そうするには、相手の情報を得ることが大切です。4月になると新しいクラスで、自己紹介をしたり、自己紹介カードを作成したりと、相手の特徴や興味を知る絶好のチャンスです。相手を少し知った上で会話をすると、会話が弾みやすいはず。積極的に相手を知ろうとする努力をしてみましょう。

みなさんどうですか？ 4月から新たな場所や環境で生活することになるとは思いますが、何かヒントになりましたか？ 学校は誰もが「楽しむ権利」がある場所です。ただし、それは自分から行動を起こさないと何も変わらないものです。ほんのちょっとした勇気をもって会話をし、友人を増やして、楽しく充実した学校生活を送りましょう！

ご存知ですか？ ネットパトロール（青少年ネット被害防止対策事業）！

千葉県では、インターネットによるいじめ・非行・犯罪等から子どもたちを守るため、県内すべての中学校・高等学校・特別支援学校を対象に、ネット監視員を配置して、問題のある書き込みをパソコンと携帯電話を使用しながら監視しています。

いろいろなキーワードを検索しながら、危険度のレベル1～3に区分し、問題のある書き込み（レベル2・3）を発見した場合には、学校・教育委員会等に連絡し、削除を含めた生徒への指導を依頼しています。

「インターネットを正しく安全に使うために」という啓発用のパンフレットの中に、以下のような内容が記載されていましたので、ご紹介します。

インターネット上のトラブルに遭わないために・・・

①ルールを守ってインターネットを利用しましょう。

・インターネットを正しく安全に利用するために、家族で話し合って家庭のルールを作りましょう。

家庭のルールの例

- 困ったことがあるときは、すぐに相談する。
- 利用する場所や時間帯を決める。
- パスワードは、保護者が管理する。
- フィルタリングを勝手にはずさない。
- 新たに利用したいサービスがあるときは、相談する。
- 毎月の利用状況をいっしょに確認する。
- 個人が特定される情報（名前・顔写真・学校名・住所等）は、書き込まない。
- 友達や他人を誹謗中傷する内容は、書き込まない。
- 知らない人とメールやSNSでやり取りをしない。
- ルールを守らない場合は、一時利用禁止とする。など



②フィルタリングサービスを利用しましょう。

※フィルタリングサービスとは、ウェブページを一定の基準で見分けて、有害なサイトへのアクセスを取り除くことができる機能のこと。

- フィルタリングは、インターネット上に潜む様々な危険からみなさんを守るものです。安易な理由ではずしてはいけません。フィルタリングで制限されてしまうサービスを利用したいときは、特定のサイトやアプリのみそのまま利用できるように「カスタマイズ」することも可能です。家族で話し合い、フィルタリングの種類や設定を変更することができないか検討してみましょう。
- フィルタリングの利用は、保護者の責務とされています。（青少年インターネット環境整備法第6条）
- インターネット接続機器を適切に管理することにより、子どもを有害情報から守ることは、保護者の責務です。（千葉県青少年健全育成条例第23条の5）

青少年相談

友達のことや学校のことなどで悩んでいる小中高校生から青年期のみなさん、そして小中高校生や青年期のお子さんのことで困っているお父さんお母さんはいらっしゃいませんか。青少年センターでは、子どもたちが不安や葛藤を乗り越え一歩大人に近づくためのお手伝いのできたらと思っています。どうぞお気軽にご相談ください。

電話相談・来所相談（予約制） 月曜日～金曜日の10：00～12：00・13：00～16：00



浦安市青少年センター 相談専用電話



さあこい いいこに

351-1152